

第 3 8 3 回 定 例 会 議

# 一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 4 年 1 2 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 383 回 定 例 会 議

発言順序 1 議席番号 11 氏 名 小林 勇治

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 マイナンバー制度について</p> <p>(1)マイナンバーカード交付状況について</p> <p>(2)マイナンバーカード交付推進の取組について</p> <p>(3)子育て世代の利便性について</p>	<p>9月29日、岸田文雄首相は地方のデジタル化を促す自治体向け交付金を創設し、自治体ごとのマイナンバー交付率を支給要件とする方針を打ち出した。交付金申請時に交付率が全国平均以上の条件が付けられた。本市においても今後デジタル化への取組は必須である。</p> <p>そこで、本市におけるマイナンバーカードの交付状況について問う。</p> <p>マイナンバーカードの交付率を上げるための取組について問う。</p> <p>総務省はマイナンバーカードを取得することで、国民の暮らしが便利になると説明している。例えば、本人確認書類になる、健康保険証としても使える、オンラインで各種行政手続きができる、コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できる、マイナポイントがもらえる、e-Taxで確定申告が自宅からできるなどである。</p> <p>そこで、マイナンバーカードを使用してマイナポータルで、子育てに関する行政手続きがワンストップでできると総務省は説明しているが、本市の取組の現状について問う。</p>
<p>2 高齢者等の買い物困難者への対応について</p>	<p>少子高齢化により、自動車を運転しなくなった高齢者の方々が「買い物困難者」になってしまうことが危惧されている。本年9月現在の高齢化率は33.80%に達している。地域によってはこの数字を上回っている。そこで、矢板市では昨年10月からデマンド交通を導入するなどして対策を講じていただいている。更なる取組として、9月末に民間事業者の協力を得て、移動販売車の試験運行をされたことは承知している。試験運行を踏まえ、買い物困難者等への本市としての対応について問う。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 383 回定例会議

発言順序 2 議席番号 3 氏 名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 デジタル社会への取組について</p> <p>(1)行政のデジタル化について</p> <p>(2)市民のデジタル活用支援について</p>	<p>2020年、新型コロナウイルス感染症により日本社会のデジタル化の遅れが表面化しました。当時の菅首相は、「誰もがデジタル化の恩恵を受けることができる、世界に遜色ないデジタル社会を実現すること」を目標にして、2021年9月にデジタル化推進の司令塔となるデジタル庁を創設しました。また現在の岸田首相は、2021年12月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定して、マイナンバーの用途拡大やデジタル田園都市国家構想などの計画実行により、「力強く成長する社会を実現する」と強調しました。デジタル社会実現の要は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）であり、デジタル技術で「社会や生活の形を変える」ことです。以下、本市のデジタル社会への取組について質問します。</p> <p>来年度から本市において導入が予定されている行政手続のオンライン化について、現在の検討状況及び来年度から手続がどのように変わるのか伺います。</p> <p>スマートフォンはデジタル化のために欠かすことのできないツールです。またスマートフォンにより高齢者や障がい者のアクセシビリティ（利用しやすさ）が向上しており、本来は高齢者こそ恩恵が多いはずですが、しかし、使い始めるのにハードルの高さを感じている人も多くいます。そのような方の背中を押すために、デジタル活用支援推進事業があります。この事業のうち地域連携型（社会福祉協議会、シルバー人材センターなどを想定）の活動状況について伺います。</p>

(3)ポイント事業や地域通貨の導入について

10月31日から国のマイナポイントで使っているシステムを自治体に開放し、独自のポイントサービスができるようになりました。決済方法は、民間のキャッシュレス決済サービスや自治体独自の地域通貨も可能としています。総務省は、マイナンバーカードの普及を図るとともに、子育て世帯や住民税非課税世帯など付与の対象者を絞ることが可能なため、現金や商品券を配る従来型支援よりも手続きが簡単で迅速になるとして、ポイント事業への積極的な参加を呼びかけています。当該事業について所見を伺います。

2 政府の総合経済対策への対応について

物価高や円安などから国民生活を守るため、10月28日に政府は財政支出39兆円程度の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定しました。高騰する電気・ガス料金など光熱費の負担軽減策のほか、子育て支援、賃上げ促進策などが盛り込まれました。ここでは、支援が手薄な0～2歳児を対象とした子育て支援について質問します。

(1)経済的負担軽減について

経済的な支援として、妊娠届と出生届を提出した際、それぞれ5万円相当の給付が想定されています。育児用品の購入費や産前・産後ケア、家事支援サービスに利用することができます。来年1月1日を基準日としていますが、今年4月以降の出産には、支援をさかのぼって適用する経過措置も設けられます。またこの支援は今後継続されることになっています。経済的な支援については、確実に妊婦や子供に届けられる仕組みを作ることが重要となりますが、本市の対応について伺います。

(2)伴走型相談支援について

総合経済対策では、経済的な支援とともに伴走型相談支援の一体的な実施が盛り込まれました。育児の不安を一人で抱え込み、孤立することを防ぐ対策も大きな課題となっています。全妊婦を対象に妊娠期から出産・産後、育児期まで一貫して寄り添う相談体制を整備し、様々なニーズに即した支援につなげます。実施主体は「子育て世代包括支援センター」が担うことが想定されています。従来の相談を待つ体制から、支援を届ける姿勢で積極的にアウトリーチして継続してつながる体制を作らなければいけません。本市の伴走型相談支援の対応について伺います。

3 地方創生テレワーク推進について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりテレワーク等の経験者が増え、若者を中心に地方に対する関心が高まる等、地方への新たな人の流れが生まれています。この流れを拡大していくために、東京圏に立地する企業などに勤めたまま、テレワーク等を活用して地方に移住する「転職なき移住」を実現するため、「地方創生テレワーク」の取組等が進められています。本市ではサテライトオフィスが整備されましたが、移住を体験する施設等の環境が整備されていないため、サテライトオフィスを試す機会を逃している可能性があります。そこでお試し移住体験として、空き家などを格安で利用できるようにして、矢板市に来てもらう受け皿を作るべきと考えますが、当局の見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 383 回定例会議

発言順序 3 議席番号 2 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 矢板市の人口減少問題について</p> <p>(1)住宅都市政策の取組について</p> <p>(2)市の将来人口目標設定の実績について</p>	<p>国立社会保障・人口問題研究所推計で 2015 年を起点とした 2045 年の将来人口増減率は、矢板市では人口が 33,354 人から 20,064 人に減少し▲39.8%となる。全国平均は▲16.3%であり、矢板市の落ち込みは全国平均の 2.4 倍となる。</p> <p>94 の自治体の人口が増加しており、私の分析では住宅都市あるいはベッドタウンとして発展したものが約 50%であり、続いて工場立地による発展、サービス産業の発展、教育文化都市による発展、観光地という要因が発展につながっている。今回の分析では住宅都市の発展が人口増加のキーポイントで、本市の総合計画・やいた創生未来プランの都市構造では「住宅都市」の政策がないので、これを人口増加策の方法としてはどうかと考え、以下のとおり質問する。</p> <p>9 月の一般質問で、矢板市は宇都宮市、大田原市、那須塩原市等への交通利便性が高いため、人口増加策としてベッドタウンを提案したが、市ではベッドタウンに特化した取組は考えていないという答弁であった。しかし、全国で人口が増加している 94 の自治体を分析すると、住宅都市・ベッドタウンとして伸びていることが分かった。矢板市は電車で那須塩原駅へ 15 分、宇都宮駅へ 32 分、小山駅へ 63 分で通勤通学できる距離であり、ベッドタウンとして適している。このデータから矢板市発展のためには住宅都市政策が有効と思うが市の再考を求めたい。市の見解を問う。</p> <p>矢板市の総合計画での 2040 年の将来人口推計は国立社会保障・人口問題研究所の約 22,397 人(15 年比▲33%)に対して 26,700 人(年比▲20%)に目標設定しているが、このまま推移すると 2040 年人口は▲33%に近づくため、抜本的な対策が必要と考える。今後の人口増加対策を問う。</p>

(3)年少人口比率の改善について

将来人口減少率の大きい原因は、年少人口比率(10%)が低いことであり、この人口比率を変えるには、若い人が定着し、移住希望するような「住みたい魅力あふれるまちづくり政策」を実現させることである。そのためには良質な住宅確保は重要と考える。市内の空き家の割合は高いので魅力的なアパート、良質な中古住宅や住宅地の紹介が大切である。市はより積極的に行政区と連携して空き家・空き地所有者への整備推奨、民間事業者と連携して魅力的なアパートの紹介等を行えば年少人口比率の向上につながると考える。市の見解を問う。

(4)子育て環境の充実について

「住みたい魅力あるまちづくり政策」として、子育て環境の充実がある。医療費助成は既に全国トップ級である。これに加えて、全国の子育て支援事例を参考とし、導入を検討してはどうか。例えば北海道七飯町のような母子手帳の代わりとなるアプリ導入、地域産材を生かした木工製品の贈呈、出産祝い金、保育料助成、給食費無償化等の新しい子育て支援の充実を図ることで、子育て世代の移住・定住者増加を目指す。市の見解を問う。

(5)住みよさランキングの改善

将来人口の増加が見込まれる自治体は総じて住みよさランキングが高い。魅力あるまちづくりについて、指標の一つとして、東洋経済新報社による住みよさランキングがある。現在矢板市は全国812市区のランキングは475位であるが比較としてさくら市は158位であり、本市は低位となっている。安心度と利便度は平均より上位だが、快適度(転出入比率、水道料金、汚水処理普及率等)、富裕度(財政力指数、一人当たり市民税、納税義務者一人当たり所得等)が低位であり改善が必要と考える。市の見解を問う。

(6)人口増加には地域の協力と仕事の紹介活動の強化を

矢板市の可住地面積は、都市データパック2022年版によると73.69km<sup>2</sup>となっているが、コンパクトシティ構想では人が歩いて行ける範囲として駅よりおおむね半径1kmの範囲(約3km<sup>2</sup>)としている。この小さい範囲での住宅地は少ないため、人口増加を目指すには、矢板市全体の空き地の活用や新規宅地開発により人口増加を果たさなければなりません。人口増加には子や孫・知人が戻れる矢板市が実現できるよう、市民に協力を求めることが必要と考える。そのために仕事の紹介も重要で、今回訪れた北海道

白糠町では、町役場に求人情報が掲示されていた。移住については仕事確保との一体感が必要であり、町の取組として切迫感を感じた。矢板市においても、ハローワークと連携して求人案内を掲示して仕事を紹介してはいかがか。

(7)宅地の無償提供による移住・定住取組について

今回北海道白糠町を訪れて、土地を無償提供して定住増加策を打ち出していた。現地を見たところ、敷地面積も 481 m<sup>2</sup>あり、学校も近く大変良好な宅地であった。元々学生寮があった公有地を無償提供していて、人口減少対策に切迫感をもって取り組んでいる姿が見えた。以前に地権者から住宅団地の市への無償提供の話があった時に市に相談したところ断られた経過がある。無償提供の土地や格安宅地を入手して、より積極的な移住・定住政策を考えてはどうか。市の見解を問う。

2 矢板市立地適正化計画について

コンパクトシティを進めるために、立地適正化計画では市街地区域に「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を設ける。「居住誘導区域」は住宅を中心部に誘導する区域で、「都市機能誘導区域」は公共施設や商業施設を中心部に誘導する区域である。これを実現する手段として、矢板市では駅よりおおむね半径 1 km の範囲(約 3 km<sup>2</sup>)を居住誘導区域範囲と設定しようとしている。これらの課題について質問する。

(1)コンパクトシティの効果について

市の案では 2015 年を起点に現在用途地域の人口は 14,137 人で 42%の人口比率を 2040 年に 50%の人口比率に高めようとしている。ここでインフラの経済的な観点からの効果を考えると、用途地域外には 50%の人口が残るということであり、水道・生活排水の合併浄化槽、住居も既存利用であるので維持管理費は変わらない。むしろ市内移動することで、住居等の費用が膨大となるので実際には居住地移動は進まない。また人口密集地帯に生活することによる、火災・水害など災害の同時多発の可能性、隣人との騒音問題や駐車場の確保等課題が多くなる。医療や福祉、商業施設に行くための交通費等は多少の削減は可能となるが、総合的にはメリットが少ないと考える。市の見解を問う。

(2)コンパクトシティのデメリット

コンパクトシティは市当局からはメリットを強調されているが、コンパクトシティで失敗した事例もあり、日本においては成功事例が少ないと言われ



ている。コンパクトシティの持つ次のような本質的なデメリットがあるので、メリットよりもデメリットが多いのが実態である。矢板市のような田園都市はゆったり暮らすことがメリットであり、わざわざ住宅を密集させる必要はないと思う。市の見解を問う。

- ①中心部一極集中戦略は、将来的には中心部のみが繁栄し地域間格差が拡大して郊外が疲弊する。例えば郊外の団地では公園・道路・空地・空家の清掃は地域住民が勤労奉仕で清掃活動しているが、居住人口が減るとそれが出来なくなり地域全体が廃墟となる恐れがある。
- ②後から移住する人には利便性の悪い土地しか残ってなく、移住政策や人口増の阻害要因。
- ③利便性の高い市内の土地は不動産価格の高騰の懸念があり、誘導区域外は不動産価値の減少による資産価値が減少する問題がある。
- ④郊外住宅団地について、ハウスメーカーの建売住宅への進出が断念された事例があり、誘導区域と誘導区域外住宅地とは地域発展に対する格差が生じる。
- ⑤居住誘導区域外に3戸以上の住宅建築は届出制の規制があり居住地自由度が阻害されている。
- ⑥近隣と騒音や駐車スペースなどのトラブルが起りやすくなる。
- ⑦都市をコンパクトにするための移転に伴う投資が生じて、費用対効果の面で問題がある。
- ⑧誘導区域外の生活排水処理、水道等インフラ整備、道路整備等の衰退が懸念される。

(3)立地適正化計画は都市機能誘導区域に重点を

立地適正化計画では「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」の2つの誘導区域があるが、居住誘導について、種々のデメリットがあるため、全国の自治体ではあまり進展がなく、むしろ都市機能誘導についての政策を重点に取り組んでいると言われていいる。そこで、「都市機能誘導区域」を優先的に取り組んではどうか。市の見解を問う。

(4)鉄道利便性の向上について

交通利便性について、長距離は鉄道が有利であるが、短距離は車が主体である。鉄道駅を生かした利便性を追求するには、駅の近くに通勤通学用大型駐車場を設ける又は路線バスによる通勤通学客の移動を図り、宇都宮市、小山市等の通勤に大いに利用

<p>(5)居住誘導区域外の規制について</p>	<p>できるようにしたら良いと考える。これら鉄道の利便性向上に関して市の見解を問う。</p>
<p>(6)公共交通に無人化自動運転バスの取組について</p>	<p>居住誘導区域外に3戸以上又は1,000㎡以上の住宅の建築目的開発行為や建築行為等について届出が必要であり、市長は必要に応じて勧告を行うとの規制案があるが、今後人口増加を図るには半径1km誘導区域内だけでは、住宅地は不足すると思いますので誘導区域外にも住宅建設は必要となります。この時に3戸以上の届出制は居住地の自由度を規制する観点からハウスメーカーにとって規制が多い所は進出しにくく、新築住宅着工件数の減少や郊外地域の発展阻害になりますので、これら制約条件は撤廃すべきと考える。市の見解を問う。</p>
<p>(7)大型住宅団地と居住誘導区域について</p>	<p>市内公共交通の充実として、デマンド交通は路線バスのない地域には有効だが、最大の欠点は時刻の制約があり、通勤、通学、仕事用途に適さないことである。郊外と市内をネットワークとするために、近い将来は無人化自動運転バスをモデル都市として取り組むべきと思う。先進的で夢のある事業の取組を検討いただきたい。市の見解を問う。</p>
	<p>一定規模以上の郊外住宅団地は、人口密度が高く、コミュニティが維持されており、かつ空き地も相当数あるので居住誘導区域に適している。また、高齢化率も高い地域も多いため、居住人口構成の若返りも必要である。それらの対策として、大規模住宅団地は居住誘導区域にすべきと考える。市の見解を問う。</p>

一般質問通告一覧表

第383回定例会議

発言順序 4 議席番号 5 氏名 高瀬 由子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 女性活躍推進プロジェクトについて —男女共同参画の場を—</p> <p>(1)女性の就業率</p> <p>(2)女性の就業支援</p> <p>(3)女性の活躍推進</p> <p>2 英語教育推進について —子供たちの将来のために—</p>	<p>来年度日光市において「G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」が日本で初開催となる。この機をとらえて「男女共同参画」に関心を持っていただき、また女性応援をPRして「男女共同参画のまち」として周知しやすい年となる。</p> <p>栃木県では「とちぎ女性活躍推進プロジェクト2022」を策定し「女性活躍の場」を創出するとしている。全国の女性の就業率において、出産・育児期に低下する「M字カーブ」は解消されてきたが、正規雇用労働者の比率が20代後半をピークに低下を続ける「L字カーブ」という新たな課題が生じている。このことに対する当局の見解を伺う。</p> <p>栃木県では、平成26年度から27年度にかけて「TOCHIGIで輝く☆『働くウーマン』プロジェクト」において、県内の経済団体、金融機関、大学、報道機関、市町等と連携し、管理職等の意識改革や女性のキャリアアップ、起業・創業等を支援する各種事業を実施し、県内の働く女性の支援に取り組んできた。</p> <p>矢板市においても「とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業」として、女性とシニアの方対象の就職活動応援セミナー・個別相談会・ミニ面接会などを開催しているが、その効果はどうか。</p> <p>栃木県では、企業における仕事と家庭の両立等を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」制度の宣言項目に、「女性の活躍推進」に関する項目を加え、県内企業における女性の活躍推進を支援している。矢板市ではどう対処しているか。</p>

(1)英語学習講座の実態

視察したニセコ町の人口増加の一因に「英語教育重視」がある。矢板市でも本年の英語教育として「英検学習講座」に加え「英会話講座」「英語学習講座」が加わった。また一般質問で扱った「小学生の英語教育推進」についてもALL Englishで活動する「遊びから学ぶ英語教育」を開催しているのは大変有難い。

これら英語学習講座は素晴らしい企画であるが、定員には達しているか。

(2)英語学習講座の低年齢化

人間の記憶力は3歳が最高値と言われ、早期から才能をのばす教育の効果が立証されている。矢板市内には英語教育を推進している幼稚園もあり、大変好評である。「英検学習講座」「英会話講座」「英語学習講座」などは、現在中学生に限られている。これらにそれぞれ、幼稚園児、小学生も追加して早い時期から英語に接する機会を創出してはいかがか。

(3)英語学習講座の公開

受講者の承諾を得た上で、英語学習講座の様子をYouTube、Facebookなどで公開し講座を受講できなかった子供たちの参加の機会を設けてはいかがか。

(4)有効なPR法の検討

グローバル社会の今、「英語教育」を重視する家庭が増加している。PRの方法について検討し、「英語教育のまち」を周知してはいかがか。

3 海外交流について

—「世界に羽ばたく」人材育成—

(1)オンライン海外交流

「中学生の海外交流」事業がオンラインで行われているが、それにより参加者を増やすことが可能になる。「英語学習講座」の締めくくりとして1月に「オンライン海外交流」を開催することになっているが、どのような手法で行うのか。

(2)全員参加の交流

「オンライン海外交流」には現在、中学生の希望者だけが参加しているが、「全員参加」の研修へと移行し、子供たちに海外についての興味付け、英語への学習意欲向上を図ることが有効と考える。まずは希望者が海外交流をしている様子を「オブザーバー」として見学することから始めてはいかがか。

(3)講座修了生の活躍の場の提供

「オンライン海外交流」講座修了の生徒のうち希望者を小学校、幼稚園に派遣して、模範となるような指導を行っていただければいかがか。

4 スタンプラリー開催について  
—持続可能な商工業のために—

(1)クーポン券発行事業

これまでクーポン券発行事業により、経済効果が認められている。第一弾から第五弾までのテイクアウトクーポンの利用率が最大 40.5%であったのに対し、食品以外の利用も入れた「矢板応援クーポン」第一弾は利用率が 65.4%と圧倒的に伸びている。クーポン券の一枚当たりの単価を上げてほしいとのアンケート回答もある。クーポン券発行事業に対する利点と欠点について当局の見解を問う。

(2)矢板独自のスタンプラリー

「いちご一会とちぎ国体・大会」に乗じて、県がスタンプラリーを行っているが、店舗が限られている。矢板独自のスタンプラリーによって店舗の周知を行い、更なる経済効果を図ってはいかがか。

5 「やいたの四季」観光写真コンテストの有効活用について  
—矢板再発見！—

全国旅行支援(県民割)により、大勢の人が観光地に押し寄せている。有名な観光地に行きつくしている方も多く、「穴場」への観光増が期待される。

また来年度は「大阪・関西万博」が開催され、栃木県でも大阪を観光PR拠点の一つとして捉え、重点的な施策を展開している。円安が追い風となり、大勢の外国人観光客の来日も見込まれている。外国の方は体験を含むゆったりとした観光を好む傾向にある。

(1)ネット部門新設

第 41 回を迎える「やいたの四季」観光写真コンテストは、矢板市内外の方が応募している。矢板市役所や観光協会などでの展示が予定され、矢板の四季折々の風景や矢板市の伝統的な行事などを再発見させられる素晴らしい企画である。今回から「高校生の部」も設けられた。データだけで応募できる「ネット部門」を新設して、国内外に更に多くの関心人口、関係人口を増やしてはいかがか。

(2)カレンダーや名刺による観光名所周知

各自治体や観光協会などでは、写真コンテストの入賞作品を活用し、カレンダーや名刺などを作成して、観光名所の周知を図っている。

本市においても、写真コンテストの入賞作品を使った、過去にも行っていた広報紙へのカレンダー掲載の復活や職員用の名刺を作成することによって「矢板再発見」をしていただき、市民には「郷土愛を醸成する」、市外の方には「矢板を知っていただ

く」きっかけにしてはいかがか。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 383 回 定 例 会 議

発言順序 5                      議席番号 4                      氏 名                      中里 理香

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 人事評価制度について	<p>地方公務員法の一部改正により、平成 28 年 4 月から人事評価制度が導入となった。この制度は「能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図る」ことを目的としている。</p> <p>本市の現在の制度がどのようなものか伺う。</p>
2 東小学校の整備について	<p>現在までの進捗と今後の方針を伺う。</p>
3 投下設備に関する優遇制度について	<p>企業が本市に進出する際、用地取得などに対し、奨励金を交付するなど様々な優遇制度が用意されている。しかし、企業が操業する際、投下設備に関する固定資産税相当額を支援する優遇制度が本市では平成 26 年度で終了している。企業が進出を考え、比較検討した場合に他市に比較して不利に働くと考えるが、市の考えを伺う。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 383 回定例会議

発言順序 6

議席番号 6

氏 名

櫻井 恵二

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 原油価格・物価高騰対策について</p> <p>(1)アンケート結果について</p> <p>(2)これからの取組について</p> <p>2 大手家電メーカー工場跡地の利用について</p> <p>3 市営住宅の適正配置について</p> <p>(1)進捗状況について</p> <p>(2)解体撤去後の跡地利用について</p>	<p>市商工会と実施した市内企業に対するアンケート結果で、どのような問題がわかったのか。</p> <p>アンケート結果を基に、市としては来年度どのような景気対策を打っていくのか。</p> <p>現在の交渉状況について質問する。</p> <p>現在までの進捗と今後の方針を伺う。</p> <p>今年2月の全員協議会で報告された市営住宅の適正配置についての進捗状況について質問する。</p> <p>解体撤去後の跡地利用に対する市としての考えを伺う。</p>